

第 1 4 回専門小委員会における主な意見

(審議項目 2 (地方公共団体相互間の連携・協力、公共私連携) 関係)

(広域連携の推進のあり方に関する意見)

- 第32次地制調の方向性をさらに進めるということかと思うが、より多くの連携を進め、取組内容の深化を図るとなると、国が義務付けないし誘導していくような印象を与えるということに注意する必要があるのではないか。検討の視点に国についての言及がないことから、国が義務付け等をするならばその議論をしっかりとする必要があり、そのつもりがないのであればそれを明記しておく必要があるのではないか。
- 基本的には第32次地制調答申の方向性で制度・取組の深化を目指すというのは理解するが、第33次の議論としては、非平時の取組との関係性をどう捉えるかについて考える必要があるのではないか。非平時においては、国や県がより役割を果たす部分があるのではないかという議論である一方、平時は市町村の意見を尊重するというトーンで、この両者を完全に切り離して局面を切り替えて理解するというのも1つの考え方ではあるが、人口減少の見通しが相当厳しい中で、より連携の取組を深化させる必要がある場合に、例えば国が音頭をとるかなど、どこかで接続する部分があると考えて議論する必要があるのではないか。
- 広域連携自体が目的ではなく、何らかの事業を進める上で必要となるもの。近年で一番連携が進んだのは大阪府・市ではないかと思うが、連携は他者のリソースを使うため、お互いの信頼関係が重要であり、連携を進めるためには、ある程度政治的なレベルも含めて、将来ビジョンなど目的を共有する必要があるのではないか。
- 地方公共団体間の連携のための制度は十分整ってきており、好事例の共有は必要だが、あとは市町村の自己選択に委ねるということではないか。公共交通分野や専門人材の確保における連携の難しさは、各分野の問題自体の難しさであって、連携に係る制度上の問題ではないのではないか。
- 好事例の展開についても深化していく必要があるのではないか。デジタル分野の取組では、例えば鳥獣被害対策アプリを作ったような例について、同じような被害は全国にあることから、単純に事例を紹介するだけでなく、情報システムの標準化のように、デジタル時代に即した展開方法を考えていくこともできるのではないか。
- 各府省庁の個別事業において、広域連携の取組との重なりがあり、それらをどのように全体として捉えるかということが重要ではないか。

(地域の未来予測に関する意見)

- 市町村が取り組む「地域の未来予測」について、都道府県と一定の連携がとれば、広域の「地域の未来予測」ができるのではないかと。さらに、未来予測の要素としてデジタルを柱に立てていくことにより、地域の将来のビジョンや、広域連携のあり方がどうなるのかについてさらに議論を展開できるのではないかと。
- 「地域の未来予測」についても、平時からの災害対策など危機感が共有しやすく、議論が進みやすいテーマから始めてはどうか。また、岩手県矢巾町のフューチャー・デザインの事例では、住民自身が水道料金の値上げを決断しており、住民を巻き込んで理解を得ながら進めていく手法を含めて、取組の深化が重要ではないかと。
- 自治体にとっては、細かな既存データを洗い出し、手間をかけて分析し公表する作業は面倒なのではないかと。「地域の未来予測」には、作成して話し合っ自分たちが気づく部分と、住民に見せて気づきを得てもらうという2つの機能があると思うが、作成の手間と気づきの両方を追い求めると負担になるのではないかと。作成後の「気づき」の部分がかたくなっていないかと懸念しており、例えば、国がマクロを作ってしまうと数値を入力すればすぐにできるようにして、作成後の議論に比重が置かれるようにしたほうが進むのではないかと。
- 「地域の未来予測」は作成すること自体ではなく、自治体や関係者が意思を共有して今後の地域のあり方を考えるきっかけにする点に重点が置かれたものであり、その点を十分に周知し、作成に関して必要以上の手間をかけるべきではないということであれば、共通のフォーマットを用意し、その後の議論に重点を置けるようにすべきではないかと。
- 隣接しないが人口規模や人口構成が近く課題が似通っている自治体間を国がコーディネートしていくことができれば効果的ではないかと思っていたが、「地域の未来予測」の作成を通じて課題の整理はある程度できると思うので、それを有効活用する方策と専門人材の派遣をセットにして、中長期的な課題にどこまで対応できるか検討してもよいのではないかと。
- インフラなどの危機は前倒しになっており、これらの足下の課題についての予測・計画・話し合いを優先せざるを得ない状況にもあることから、地域の未来予測の使い方は自治体に任せるとすることが基本ではないかと。

(市町村間の連携に関する意見)

- 今後、連携の難しい課題も含めて議論していくことが重要である。民間のプロジェクトも、やりやすいところから始め、その後に難しい問題に着手することを踏まえても、難易度の高いものに取り組んでもらうための推進策は必要ではないか。その際、例えば、災害など、住民の関心が高いものから始めることも考えられるのではないか。
- 三大都市圏における同規模の自治体間の水平的な連携については、一般的な連携協約等の仕組みはあるが、定住自立圏や連携中枢都市圏のような固有の仕組みがないという問題は指摘されているところであり、今後、そうした地域が少子高齢化で大きな影響を受けることを考えると、そこに対する一定の手当ては必要なのではないか。
- 大都市圏内での連携、特に指定都市間の連携が今のところはなかなかないので、制度的な手当てを考えるとしたら、その点を考える必要があるのではないか。
- 連携中枢都市圏・定住自立圏の形成が進んでくると、複数の圏域が重なる地方公共団体があると思うが、様々な計画策定や調整などの事務負担が重くなっているのではないか。
- 非隣接自治体間の連携は、例えば、観光分野において広域にまたがっているユネスコの無形文化遺産関係やお城があるところなどが思い当たるが、連携の枠組みがあると、もう少し色々な分野で進むのではないか。
- 非隣接自治体間の連携を進めるのは良いが、その際に連携協約の枠組みに乗せることがいいかどうかは議論したほうがいいのか。連携を進めてほしいが実際は進んでいない取組については、一定の物理的な空間管理系のものが多く、非隣接自治体間の連携を進めたとしても、解決となるのかはわからないことから、連携の枠組みを作るのか、あるいは制度を用意するわけではなく私法上の方法で取り組んでもらうのか、そのあたりをどう考えるかという問題があるのではないか。
- 非隣接自治体間の連携に際して、いわゆるマッチングを行政的に進めていくものなのか、それとも首長同士の意気投合する場をつくるのがいいのか。国が音頭をとると、連携のために連携するものになる可能性もあるので、どちらがいいか考えた方がいいのではないか。また、空間利用系などの土着性の強い分野の連携については、非隣接自治体間の連携では解決が難しいので、別の方策を考えたり、もう少し阻害要因を分析する必要があるのではないか。

(都道府県と市町村間の連携に関する意見)

- 連携中枢都市圏・定住自立圏の形成が進み、地域的にはかなり網羅されているとすると、そうでない地域には都道府県による対応を考えていく必要があるのではないか。その場合、都道府県が域内の市町村と開催している様々な連絡会議が、どの程度連携の実質を果たしているのかを整理し、そうしたコミュニケーションの場をさらに強化していくこともあり得るのではないか。
- 離島や山間地など連携先のないところに対しては、都道府県による支援も考える必要があるのではないか。一方、非隣接自治体の連携の可能性もあるものの、災害時の相互救援など、空間的近接性がないことが連携の条件になるようなケースを除くと、デジタル化が前提となっているのではないかと考えると、できるところは連携すればよいが、離島や山間地は、必ずしも小規模市町村にとって対応しやすい課題ではないことに留意すべきではないか。
- 県議会では、人口減少地域の議員数が減少し、大都市部の議員数が多くなっている。県議会・議員には、県が行っている市町村との連携について、地元市町村の目線を踏まえながら検証する役割があるのではないかと考えると、県が補完機能を果たす上で人口減少地域の課題を捉える代表者が少なくなっていることは懸念があるのではないか。
- 市町村の求めに応じて都道府県が補完を行うに当たっては、例えば都道府県の財政支出に対して議会が同意を与える形になることを考えると、議会の議員分布の仕方を論点化するのではなく、むしろ人口比例で都市部の代表の理解も得て議会が同意したという形をとることが重要ではないか。

(専門人材の確保に関する意見)

- 東京都では、デジタルサービス局が「GovTech（ガブテック）東京」といったデジタル人材を市区町村に派遣する仕組みがスタートしており、有機的な取組が進むことが期待される。専門人材の確保については、都道府県と市町村の連携が進みつつあるのではないかな。
- 都道府県の補完はせざるを得ないと思うが、専門人材については一度都道府県の職員を市町村に配置したら、そこは丸抱え、頼りっ放しになってしまうのではないかな。人口減少で過疎化が進んでいく以上、それ以外に道はないと割り切るのか、都道府県が市町村のための専門人材を育てる契機を考えなくていいかについて、論点化しておく必要があるのではないかな。
- 専門人材については、例えば、住民がデジタル技術を活用し、道路の修復が必要な箇所を発信できれば最初は専門人材が関わる必要がないとか、遠隔でできることがあることも考えると、都道府県でも専門人材のプールが難しくなることも予想されるという前提に立って、どこにプールする必要があるのかを検討すべきではないかな。
- 広域での専門人材の共同活用について、例えば、異動範囲が広域になると、なり手が少なくなり、活用できなくなる可能性もあるなど、キャリアパスや人事管理をどうするかが課題になるのではないかな。また、民間委託した方が早いという話なども考えると、民間人材と行き来できるような仕組みを考えたり、専門人材に関しては思い切って給与を上げるといった工夫も考える必要があるのではないかな。
- いわゆる「デジタル人材」については、高度な専門性を身につけた人材（第1層）は少数であり、民間に発注するのが前提になると考えている。民間企業では、第1層が作るものをイメージできる人材（第2層）、できたものを使うことができる人材（第3層）があり、第2層・第3層の人材をどう確保・育成していくかが課題となっており、経営陣も含めた構成員全員が最低限の技術を身につける（第3層になる）ことを目指している。自治体においても、首長、議員も含め、自治体職員全員が一定のリテラシーを持つことが重要であり、この点で自治体大学校などが果たす役割も課題になるのではないかな。

(自治会等と市町村との連携に関する意見)

- 自治会等に求める機能を集約し整理することは非常に重要であるが、遠隔、デジタル、住民の協力という3つのキーワードを持って、仕組みのデザインが為されているかを意識しながら、自治会等に何を求めるのかを再整理し、組み立てを行い、負担を減らしつつ、良い協力関係をどのように築くかという議論が重要ではないか。
- 自治会等はこれまでも多種多様な活動を行ってきており、行政のリソース不足の中で住民ニーズにかなうサービスが提供されてきたが、今後想定される大震災等への対応に機能できるような活動が自治会等には期待されるのではないか。特に被災者の多くを占める高齢者は、デジタル弱者と言われることも多く、デジタルを活用できる者とできない者の二極化が進んでいるので、行政で実施されているスマホ教室などを通して、自治会等との連携が進められるのではないか。
- 人口減少という要素を改めて考えた場合、過疎化が進み、コミュニティが弱体化しているところに対しては、市町村の人的支援が不可欠ということは強調しておくべきではないか。また、今後、人口減により弱っていくところに対してどのように対応していくかについて、地縁組織以外の地域団体の活動をより充実させるという視点があるのではないか。
- 「支援」はいいと思うが、現在は、活動の量を増やす方向に力を入れており、開放性や透明性などが疎かにされているのではないか。事業の目的は自主的に設定させるとしても、恣意的に相手を選び好みできないよう程度の支援対象の「質」、すなわち「共」を担うべく「公」から支援を受ける人たちのクオリティーをしっかりと確保する必要があるのではないか。
- 自治会への加入促進まで支援が行われており、市民的活動を支援する制度が充実してきている。住民組織は地域によって固有性が非常に高く、その中には政治的・感情的な事情も様々あり、職員が個別の地域や団体を支援しようとする、職員の事務負担が非常に大きくなることから、市町村による支援には踏み込まないで、制度を整えたあとは市民の自治の領域に任せてもいいのではないか。
- 第32次地制調答申を踏まえて実現した認可地縁団体制度の改正について、まだ改正後間もないとは思いますが、成果の検証が必要ではないか。

(自治会等と他の団体との連携に関する意見)

- 各地域で精力的に活動されている方がいるが、地域コーディネーター同士の連携や次なる成長の機会が十分ではないと感じており、スキルの認定だけではなく、さらにこれを高めていく環境整備ができないか。「ブリッジ人材」養成の講座をやってきたが、セカンドキャリアで地元に戻りたい人、行政経験がないけれども官民連携したい企業人などがおり、女性2割、40代までで約7割を占めているなど、非常に可能性がある。このような公民をつなぐ「ブリッジ人材」をいかに活かしていくか、自治体が真に必要なとするプロフェッショナル人材としての役割を担っていけるような、人材育成・認定・交流の仕組みにしていく必要があるのではないかな。
- 各自治体の首長が住民参加を促して地域の課題解決に尽力していると思うが、ソーシャルインクルージョンを踏まえた自治会等の活動が進めば、ESGが重視されている民間企業とも連携しやすくなるのではないかな。
- NPOと地縁団体との連携はなかなか解決が進まない難しい課題。行政がNPOを手足のように使おうとするケースなど、行政や行政に近い地縁団体とNPOが折り合いをつけた形で活動することが難しい現状があり、各関係を解きほぐせるように考えていく必要があるのではないかな。

(その他)

- 省庁間の施策の調整・連携がなされていないのであれば、したほうがよいのではないかな。
- 地縁団体の加入は世帯単位になっているところがあり、世帯主しか自治会に加入できないことが、女性議員が増えないなど代表者を選ぶ過程にも影響を与えているのではないかな。地縁団体のメンバーシップをどう考えるかという視点も重要であり、国が支援するのであれば、もう少し開放性を求めてもよいのではないかな。
- 地方行政の仕組みは、世帯や家単位で決まっている部分が多く、将来的に変えることができるのであれば、それも視野に入れて考えることもあり得るのではないかな。